

前回までの御意見を 踏まえた追加資料 (第14回部会分)

〔○事業主体や担い手の役割〕

事業主体や担い手の役割

【京都府】 自立型再生可能エネルギーの導入推進 〈再掲〉

- 委員御意見：京都再エネコンシェルジュ認証制度の運用実態について教えてほしい。
認証リストで公表されていない800名程度は事業所に所属せず個人で取得しているのか。

- ・京都再エネコンシェルジュ認証者数は各年度の累計者数ではなく、当該年度当初の有資格者数
（当該年度の認証者数・失効者数・新規認証者数を合算した4月1日時点での認証者総数となります）
- ・認証後、永久的に資格を付与するものではなく、認証の有効期間（最長で認証日が属する年度の3年後の年度末）を定め、定期的に更新手続きを課しているもの
- ・認証者は、事業者・個人を問わず、コンシェルジュ活動が可能な方で、認証研修を受講し試験に合格するなど一定の基準に適合される方
- ・専用ホームページで京都再エネコンシェルジュ認証者の紹介やその活動をPR 【担当：脱炭素社会推進課】

○京都再エネコンシェルジュ認証制度

家庭で導入できる再エネを提案する方を、「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、府民からの太陽光発電、太陽熱温水器及び薪・ペレットストーブなどの家庭で導入できる再生可能エネルギーの導入に関する相談に対応するとともに、府民に対して積極的に適切な設備導入の提案を行う。

【認証実績】※各年度の4月1日時点

年度	認証者
2020(R2)	184
2021(R3)	170
2022(R4)	206
2023(R5)	209
2024(R6)	215
2025(R7)	187